

## 危険ブロック塀などの除却

# 費用の一部を補助

地震発生時におけるコンクリートブロック塀などの倒壊による被害を防止するため、危険コンクリートブロック塀などの除却費用の一部を補助します。

### ◆対象となるブロック塀など

次の①～③のすべてに該当する、市内に存在するコンクリートブロック塀などが対象です。

- ① 道路などに面しているもの
  - ② 高さ（擁壁などがある場合は、その高さを含む）が、1.2メートルを超えるもの
  - ③ 市で定める診断基準により危険と判定されたもの
- ※相談を受け、市で事前調査を行い判定します。



### ◆対象者

本市の住民基本台帳に登録があり、市内に危険ブロック塀などを所有する人

※この他にも要件あり。

### ◆補助金額

補助金額は、次の①、②のうち、いずれか少ない額です（上限10万円）。

- ① ブロック塀などの除却に要する費用の2分の1の額
- ② 除却するブロック塀などの長さに1メートル当たり5000円を乗じた額

### ◆まずはご相談を

事前調査を行いますので、補助金申請前に左記までご相談ください。相談の受け付けは7月3日（月）からです。 ※詳細は、市ホームページをご覧ください。申し込み順、予算の上限に達し次第終了。

### 申問 都市整備課管理班

☎73・0091

## 「匝瑳市暮らしの便利帳」を発行 6月上旬から各家庭にお届けします

市と株式会社サイネックスで官民協働事業として作成に取り組んできた「匝瑳市暮らしの便利帳2023」（＝写真）が広告主の皆さんから多大なご協力をいただき、このたび完成しました。



### ◆ポスティングでお届け

暮らしの便利帳は、6月上旬から配布員証を身に着けた配布員がポスティングにより全戸配布を行います。配布期間は6月末までを予定しています。7月中旬以降、まだ届いていないというご家庭には、配達または郵送しますので下記までご連絡ください。

### ◆ぜひ、ご活用ください

内容は、市民生活に必要な行政情報に加えて、歴史・文化、地元産品、市内の見どころなどの地域情報について写真付きで紹介しています（全112ページ）。自宅で大切に保管し、ぜひご活用ください。

問 秘書課広報広聴班 ☎73-0080

## 高齢者などに

# 救急医療情報キットを配布

市では、救急時に情報伝達が困難な65歳以上の高齢者や障がい者などに対し、かかりつけ医や持病などの情報を保管するための「救急医療情報キット」（＝写真）を配布しています。配布を希望する人は下記までご連絡ください。



の救急医療情報キットの記載内容の更新をお願いします。 ※配布されたキットは、冷蔵庫の中に保管してください。

### 申問 高齢者支援課支援班

☎73・0033

## ふるさと納税

# 令和4年度の

# 寄付金報告

匝瑳市を応援して下さる皆さんから寄せられた令和4年度のふるさと納税寄付金は、左表の通りでした。 寄付金は、目的に沿って活用します。

### ◆令和4年度ふるさと納税寄付金の内訳

寄付目的	金額
産業の振興（農林水産業・商工業活性化、観光の振興など）	536万8000円
福祉の充実（子育て支援、高齢者対策、障がい者対策など）	312万円
教育の充実（学校教育の充実、生涯学習の充実など）	575万4000円
住環境の整備（都市基盤の整備、防災防犯対策、環境対策など）	69万2000円
まちづくり（人口減少対策、空き家対策、市のブランド化など）	478万7000円
新型コロナウイルス感染症対策に関する事業	71万円
合計 677件	2043万1000円

### 問 企画課企画調整班

☎73・0081

**迂回ルートの通行にご協力を**

# 国道126号の 夜間全面通行止め

現在整備を進めている銚子連絡道路二期区間（横芝光町宮川地先）において、橋梁工事を実施するため、国道126号の夜間全面通行止めを実施します。

工事期間中は、迂回ルート（＝右図）の通行にご協力をお願いします。

**◆通行止め区間**

横芝光IC入口交差点～あけぼの橋交差点（＝右図）

**◆実施日**

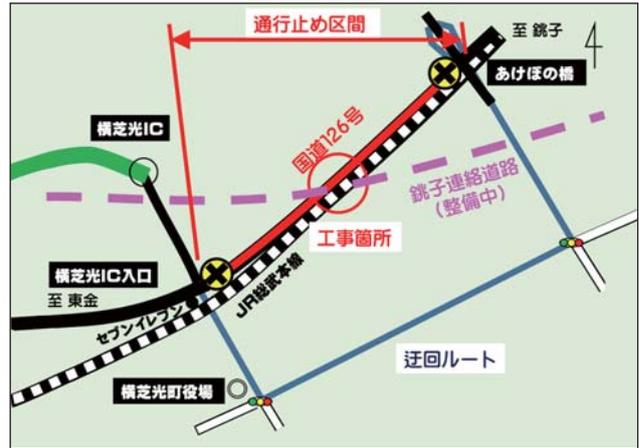
6月6日（火）～16日（金）、7月4日（火）～14日（金）、11月・12月のうち14日間

※通行止めの実施日は、天候や作業状況により変更になる場合があります。

**◆実施時間**

各日22時～翌日5時（予定）

**◆通行止め区間および迂回ルート**



**◆工事にに関する問い合わせ先**

東鉄工業株式会社横芝工事所 ☎ 85-7601

※詳細は、千葉県または千葉県道路公社ホームページをご覧ください。



◀県管理道路  
通行規制情報  
はこちらから

☎海匠土木事務所 ☎72-1148

## 環境保全に役立つ助成制度 環境保全活動にご活用を

市では、ごみのリサイクルや減量化、水質保全などを推進するため、各種助成制度を設けています。身近に取り組める環境保全活動の一つとして、ぜひご活用ください。

**資源ごみの集団回収に  
奨励金**

子ども会などの団体が行う、家庭から出る資源ごみを回収してリサイクル業者に引き渡す活動に奨励金を交付します。  
※活動前に団体登録の手続きが必要。

**◆奨励金額**

資源ごみ1kg当たり5円以内（一事業年度につき上限20万円）

**生ごみ処理機などの  
購入費を補助**

家庭から出る生ごみの減量化を推進するため、家庭用生ごみ処理機または生ごみ堆肥化容器（コンポスト）を、市内の販売店で購入した場合に、購入費用の一部を補助します。

**◆補助金額**

家庭用生ごみ処理機：購入金額の3分の1（上限2万円、1世帯1基まで）  
生ごみ堆肥化容器（コンポスト）

## 市税の納め忘れはありませんか

税金は私たちの暮らしを支える大切な財源です。忘れず納期限までに納めましょう。災害や病気など、やむを得ない事情により納税が困難な場合は、税務課（市役所1階）までお早めにご相談ください。

**◆通常時間外の納税相談窓口**

日曜日や平日の夜間など、通常時間外の納税相談窓口を税務課で開設しています。

日曜窓口…毎月第2・第4日曜日の9時～12時

夜間窓口…毎月25日の17時30分～19時30分（25日が土・日曜日、祝日の場合は次の平日に開設）

**◆市税を滞納すると**

市税を滞納すると、滞納日数に応じ延滞金が加算される他、市が実施する入札への参加や補助金の受給など、行政サービスが制限されることがあります。

また、財産があるにもかかわらず督促・催告に応じない滞納者には、地方税法の規定に基づき財産の差し押さえなどの滞納処分が行われます。

☎税務課納税推進室収税班 ☎73-0087

**合併処理浄化槽の  
設置費を補助**

生活排水による河川などの水質汚濁を防止するため、一般住宅などに合併処理浄化槽

（ト）：購入金額の2分の1（上限は1基につき2000円。同一年度内に1世帯2基まで）

**申請環境生活課環境班**

☎73-0088

を設置する場合に補助金を交付します。  
※工事前に申請が必要。  
**◆補助金額**  
住宅の新築、建て替え：12万円  
単独処理浄化槽・くみ取り便槽から合併処理浄化槽に付け替え：53万2000円～82万8000円（条件により異なります）  
※各種制度の詳細は、市ホームページをご覧ください。左記までお問い合わせください。